

# 移住定住促進のための新幹線通勤補助金

## ①個人

ねらい	・現町民の流出を抑制 ・U・Iターンを促進
要件	①初回補助金交付申請時において、35歳以下で、湯沢町の住民登録期間が通算15年以上ある者  ②初回補助金交付申請時において、35歳以下で、転入直前の住民登録期間が継続して5年以上、町外にある者
申請時期	U・Iターンの場合は、湯沢町に転入届出後、3か月以内
対象駅	高崎駅以遠、長岡駅以遠
補助率 補助額	1/2 上限50千円/月
補助対象 期間	10年間(120か月)
その他	45歳以下で県外から転入の場合、賃貸住宅家賃等補助金対象

## ②夫婦

ねらい	子育て世代のU・Iターンを促進	
年齢要件	初回補助金交付申請時において、合計年齢が85歳以下の夫婦	
夫婦の パターン	町外×町外	町外×町内
可否	○	○
定義	町外: 転入直前の住民登録期間が継続して5年以上、町外にある者 町内: 湯沢町の住民登録期間が通算15年以上ある者	
申請時期	湯沢町に転入届出後、3か月内	
対象駅	高崎駅以遠、長岡駅以遠	
補助率 補助額	1/2 上限50千円/月	
補助対象 期間	10年間(120か月)	
その他	45歳以下で県外から転入の場合、賃貸住宅家賃等補助金対象	